

令和 5 年度における早期退職希望者の募集及び認定の結果について

一般職の職員の退職手当に関する条例（平成 18 年栃木県総合事務組合条例第 33 号）第 8 条の 6 第 17 項の規定により、令和 5 年度に実施した早期退職希望者の募集及び認定について、その認定に係る募集実施要項及び認定を受けた応募者の数を公表する。

令和 5 年 7 月 27 日

南那須地区広域行政事務組合
組合長 川 俣 純 子

1 募集実施要項

別紙のとおり

実際の募集期間	退職すべき期日	条例第 8 条の 6 第 11 項に規定する 必要な方法の有無
令和 5 年 6 月 20 日 (火) 午前 8 時 30 分から 令和 5 年 7 月 14 日 (金) 午後 5 時 15 分まで	令和 6 年 3 月 31 日	無

2 認定を受けた応募者の数

1 人